

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年10月対応分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	9/30	尼崎市でも「5時のチャイム」を流す予定はあるか。 夕方にチャイムが流れる町も素敵だと思い提案した。	いわゆる「5時のチャイム」については、防災行政無線が正常に作動しているかどうかの確認に放送しているものであり、横須賀市などが実施しているが、一方で騒音の苦情や裁判での訴訟問題となったケースがある。 尼崎市では、市内の河川沿いや臨海部を中心に防災行政無線（屋外拡声器）を設置しており、防災に関する気象予・警報等に関する情報や避難に関する情報などを放送している。また、緊急時に市民への迅速かつ確実な情報伝達を目的として年4回試験放送を行っている。 現在、地域性や自然的・社会的特性を踏まえて5時のチャイムを放送していないが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	道路維持担当
2	10/1	成文公園は、遊具のある公園と運動用の公園が道路を挟んで向かい合っているが、住宅街のため頻繁に車が出入りしており、行き来に際して飛び出した子供がひかれぬかヒヤヒヤしている。 そこで、公園周りの道路に減速帯を設置することについて検討いただきたい。	当該道路は、カーブになっており通行幅も広くないことからスピードの速い車の通行は少ないと思われるので、「減速帯」の設置による安全対策は効果がないと考えられる。 そこで、道路へ子供が飛び出さないよう注意喚起を促す看板を公園内に設置するとともに、公園からの子どもの飛び出しを、車に対して注意喚起するための巻シートを電柱に設置する。	道路維持担当
3	10/1	①2号線武庫大橋南側の花壇は、統一感もなく道具も置きっぱなしで見た目が悪いので、市民に開放しないでほしい。 ②昭和通付近の植込みに置いている植木鉢を撤去すること。 ③東難波町の歩道等に置いている植木鉢を撤去すること。災害時に散乱する可能性がある。	①花壇を使用している方に対し、河川管理者である兵庫県西宮土木事務所と連携をとりながら改善指導を行っていく。 ②植込みに置いている植木鉢は、国道2号線の歩道であるため、国道管理者である神戸維持出張所が対応することになった。 ③植木鉢の所有者に指導を行い一部は撤去した。残りについては、撤去の告知を行っており後日撤去を予定している。 暫くの間ご不便をかけるが、ご理解をお願いします。	道路課
4	10/1	市報尼崎10月号にたばこのルールを大々的に載せていただき感謝する。できれば外でも子供の近くでの喫煙禁止、公園での喫煙も禁止にしてほしい。 子供を水堂公園で遊ばせていたら、年配の男性2人が、遊具の近くで喫煙をはじめ、煙が風に乗ってやって来た。子供は小さくて、タバコの害を理解出来ないし、遊具で遊びたいので中々離れない。 タバコのゴミが落ちてない日はなく、もう少しキレイにして頂けるとかなりありがたい。	公園内の喫煙については、兵庫県条例「受動喫煙の防止等に関する条例」の改正により、令和2年4月1日より禁止になっている。そのため、公園内で喫煙をしている方には、随時指導をしているが、まだ、完全には喫煙者に周知できていない。 今回の水堂公園に関しては、現場確認の上、立て看板で注意喚起をする。また、公園内の清掃についても、委託業者に確認・指導を行う。	公園維持課
5	10/1	福住公園では、お菓子の袋やペットボトルなどのごみが醜い。菓子ゴミが多いので、水堂小学校の子供ではないか。 「ゴミ捨てをしない」と教えることも大切だと思う。	福住公園は、水堂小学校の校区ではあるが、水堂小学校だけでなく、尼崎市内の学校においては、日頃から清掃活動で身の回りの環境を整える指導をしている。 教育委員会としても、いただいた意見を踏まえつつ、今後も学校内の環境だけでなく、地域に愛着を持ち、自分たちの身の回りに気を付ける態度の育成に努めていく。	学校教育課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
6	10/1	<p>尼崎市指定ごみ袋を、スーパーのレジ袋のように、取っ手のついた形状に変更してほしい。</p> <p>以前居住していた市の指定ごみ袋は、取っ手がついており便利であった。また、袋に広告を印刷できるようになっており、市の収入にもつながるように考えられており感心した。</p> <p>ぜひ、メリットの多い取っ手付きごみ袋に変更していただきたい。</p>	<p>本市の家庭ごみ指定袋制度は、袋の大きさ、厚さ、色及び文字の配置等の基準を本市が定め、基準に見合った袋を製造する事業者に対して、製造を承認している。袋の形状については、製造事業者の裁量に委ねており、平成30年度に指定袋の製造事業者から取っ手付き指定袋(大・中)について承認申請があり、審査の結果本市の基準を満たしたものであったことから、取っ手付き指定袋も市内で販売されている。</p> <p>また、本市の指定袋制度は、指定袋の価格にごみ処理経費などを上乗せする「有料化」とは異なり、市の承認を受けた事業者が基準を満たした指定袋を製造し、販売しているため、指定袋の製造及び販売等は市の財政には関与していない。</p>	資源循環課
7	10/2	<p>我が家の前は農業公園で、四季折々の変化があり自然の恩恵に感謝している。ただ、田畑の持ち主は高齢化で土地を売りに出したり、去年の台風の影響で農業公園の菖蒲園を取りやめたりと色々聞いているが、綺麗な景色が家が変わっていくのは見過ごせない。</p> <p>もっと長い目で、今ある自然を大切に、価値を再認識いただき、有効活用を図ってほしい。</p>	<p>本市の農業公園は、四季折々の花の公園として市民に親しまれ、1年の大半の期間において花を楽しめる公園として運営している。</p> <p>心配されている花菖蒲は、現在、株の再生を行うための株分けを行っており、回復を図っているところであり、取りやめたというわけではないので安心してほしい。</p> <p>また、農業公園周辺は市内でも自然が豊かな地域であることから、今後とも環境の保全に取り組んでいきたいと考えている。</p>	農政課
8	10/3	<p>インフルエンザの予防接種を、子どもも無料または減額にしてほしい。</p> <p>65歳以上の高齢者がマスク無しで出歩いているのをよく見かけており、高齢者優先の体制を見直してほしい。</p> <p>義務教育の子どもたちは、毎日集団行動しないとけないが、子どもが数人いる家庭は予防接種だけで数万円必要となり、受けない家庭もある。</p> <p>学校生活が、これ以上なくならないよう配慮いただきたい。</p>	<p>子どものインフルエンザ予防接種の無料化等については、本市の財政状況等を踏まえれば困難であると考えている。</p> <p>また、定期接種の対象である65歳以上の高齢者が優先となっていることについては、重症化リスク等を踏まえ、厚生労働省が優先的に接種するよう全国に呼びかけたことから見直すことはできないが、季節性インフルエンザが流行する冬場に向け、高齢者だけでなくすべての市民に対して、3密を避けるとともに、マスクの着用やこまめな手洗い、十分な休養といった一般的な感染予防対策の徹底について広く啓発を行いたいと思う。</p>	感染症対策担当
9	10/3	<p>図書館をよく利用するが、一番近いユース交流センターに本数が少ないので増やしてほしい。特に幼児向け、小学生向けの本である。</p> <p>他の図書館からの取り寄せは可能だが、題名だけではわからない。</p> <p>小さい子供を連れて中央図書館や北図書館に車で通っているが、専用駐車場もなく困っている。</p>	<p>敷地の都合上、中央図書館や北図書館には無料の駐車場がないため、車での利用については無料の駐車場があるユース交流センターを案内している。ユース交流センターの図書室は、成人図書4,862冊、児童書3,638冊を所蔵しており、限られた所蔵スペースで利用者の要望に応えられるよう努めているところである。</p> <p>なお、園田西生涯学習プラザの図書室には、児童書を8,203冊所蔵しており、若干台数ではあるが駐車場もあるのでそちらもご利用いただきたい。</p>	中央図書館
10	10/4	<p>住民税の滞納がある。コロナの影響で支払えないので分割払いの約束をしているが、それも払えない状況である。どうすればいいのだろうか。</p>	<p>現状の分納誓約の内容で納付が難しいということであれば、再度、相談をしてほしい。現状をお伺いした上で、今後の納付計画を相談したい。</p>	納税課
11	10/4	<p>バス停「ピッコロシアター」の歩道が狭くバスを待つ場所がない。自転車の通行も多くとても危険である。</p> <p>歩道沿いの川の臭気が酷いためバスを待つのも苦痛であり、川を埋めてバス停のスペースを確保してほしい。</p>	<p>要望箇所は県道(尼崎池田線)のため、兵庫県西宮土木事務所に引き継いだ。</p>	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
12	10/4	残念なことに、ベルリン市に慰安婦像が設置された。 尼崎市の姉妹都市であるアウクスブルク市より、ベルリン市に対して、慰安婦像の撤去を呼び掛けるなど、働きかけてほしい。	姉妹都市提携は、国家間の政治的な事案とは一線を画して、市民同士の草の根レベルの交流を積み重ねていくものだと考えている。 ドイツベルリンにて慰安婦像の設置がなされたことに対し、日本政府より正式なコメントが発表され、またドイツに対して撤去に向けた要請を行ったようである。 10月8日には、像が設置されたベルリン・ミッテ区から1年に限って出していた設置許可を取り消し、10月14日までに撤去するよう求めたと発表されたが、撤去決定の効力停止がベルリンの裁判所に申請されたことを受け、一転、設置を「当面認める」と10月14日発表している。 今後も事態の推移を見守っていきたいと考えている。	文化振興 担当
13	10/4	周辺に空き家が多くあるが、その殆どが、高齢者が家族と他所で同居しているか、介護施設入居のようである。その際、家を処分すればいいが、そのままなので家が劣化していき、地域の治安にも良くないと思う。この地域は、住宅を探している人が多いのに、ワンルームマンションが増えるばかりで自治会としても困っている。 そこで、自治会が空き家情報の管理をし、自治会員を増やすことも可能かと思うので、市として、地域に根差した空き家バンクを充実させてほしい。	本市では、空き家バンクの制度を設けているが、市として安全な住宅の普及を目指す意味から、登録要件に「耐震性能を有すること」が含まれているためか、平成30年度の制度設立以降、登録がない状況である。 一方、空き家バンクを充実させることは、利用希望者に優位に働き、空き家の利活用を促進させることができると認識しているので、今後も、本市の実情および近隣他都市等の事例を踏まえ、市民ニーズに則した制度となるよう研究を進めていく。 なお、空き家となるきっかけは相続発生時が多いことから、生前に不動産の情報整理を行うことの重要性や空き家のリスク等に関する出前講座「空き家対策おしかけ講座(弁護士派遣も可能)」を行っているので、自治会の集まり等で利用いただきたい。	住宅政策課
14	10/4	私の妻は、年明けに出産予定だが、「尼崎市出産特別給付金」は12月までの出生が対象と知り残念である。新型コロナウイルスの収束がまだまだ見通せないことから、是非、対象期間を延長してほしい。	出産特別給付金については、様々な自治体において新生児等を対象とする給付金事業が実施されているが、対象となる児童の出生日の期間は必ずしも、同一の状況にはなっていない。 本市の出産特別給付金については、他市の状況を参考としつつ、給付金の財源となる国の交付金を、今後、市民生活や地域経済を支える様々な事業で活用しなければならないという実情も踏まえ、対象児童の出生日の期間を12月末までとしているものであり、ご理解いただきたい。	新型コロナウイル ス総合支援 担当
15	10/4	初めての出産で不安なところ、市のマタニティセミナーの父親参加は中止されたままであり、産院での出産・入院への父親立ち合いも認められない見込みで、ただただ不安の毎日である。 我々は車を持っていないので、「分娩タクシー」のことを知りたくて電話したが、特に情報もないようで自分で調べるように言われた。妊婦のタクシー利用に助成が出る自治体もあると聞いて期待したが残念である。せめて経済的支援をお願いしたい。	本市では、妊婦の方がタクシーを利用するに当たっての助成は行っていないため、希望に応じてタクシー会社の妊産婦向けサービスをお知らせしている。今回は、希望された情報提供ができておらず申し訳なかった。今後このようなことがないように丁寧にお答えするよう努めていく。 また、セミナーの実施をはじめ、妊娠中、出産の相談は、南北の保健福祉センター内地域保健課の保健師が対応しており、電話や訪問等で話を伺うことができるので、いつでも相談いただきたい。	健康増進課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
16	10/5	<p>マイナンバーカードの郵送受け取りを可能にしてほしい。 このことをコールセンターに相談すると、3か月以内に取りに来れば良いこと、廃棄前には通知が届くことを案内された。 10月以降は気温が下がるし、コロナを含めて感染症が増えるので、わざわざ市役所に伺うのは市役所職員・住民共にリスクが高いと思うので、検討いただきたい。</p>	<p>マイナンバーカードは、表面に顔写真の表示される身分証明書であり、国の法令等によりご本人の申請に相違ないことを確認するため、交付する際、本人確認書類の提示による本人確認を行うことが定められており、カード申請から交付の手続きの中で、必ず一度は窓口に来ていただく必要がある。また、申請者ご本人が病気や身体の障害等で来られない場合などに限り、代理人に受取委任できるが、本人書類確認と代理人の本人確認が必要となる。 なお、本市のマイナンバーカード交付窓口では、感染症拡大防止対策のほか、混雑緩和策として、平日に加えて毎週土曜日に開庁して交付業務を行うとともに、リアルタイムの窓口混雑状況をインターネットで配信しているので、混雑している時間帯を避けてお越しいただければ幸いである。</p>	マイナンバーカード普及担当
17	10/5	<p>下園公園内や公園の前で車を停めて喫煙する人を見かける。そのままポイ捨てるので、子供が拾おうとするし、離れていても受動喫煙になり困っている。 また、歩きたばこも多く、道端にも吸い殻がたくさん落ちている。小学校前に歩きたばこ禁止区域と貼ってあるが、無視されている。どうにかならないか。通報・罰金しかないと思っている。</p>	<p>本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きたばこ吸い殻のポイ捨て禁止、禁煙の支援、受動喫煙の防止、路上喫煙禁止区域の指定などを定めている。 市民等の皆さまには、市報やホームページ、ポスター、リーフレット、啓発プレートなどの各種啓発物などでお知らせ、啓発に取り組んでいるが、歩きたばこやポイ捨てがまだまだ多くあると認識している。 今後も地域や関係各所と連携しながら、市民の皆様と一緒に粘り強くたばこ対策・啓発活動等に取り組んでいきたいと考えているので、ご意見、ご協力いただくようお願いする。</p>	健康支援推進担当
18	10/6	<p>コロナで自宅待機中、近隣住宅のたばこの煙が我が家に吹き込み、ただでさえ苦しいのに余計に呼吸困難になり、地獄の苦しみを味わった。 たばこは副流煙がある限り、自分の健康を害するだけでなく、人の健康をも概して大迷惑をかける。 市民を全滅させる前に、禁煙対策に取り組んでほしい。</p>	<p>禁煙対策について、本市では、喫煙者向けに禁煙相談を行っており、市報やホームページでも周知を行っているところであり、今後も引き続き、禁煙対策に取り組んでいくので、ご意見、ご協力いただくようお願いする。</p>	健康支援推進担当
19	10/6	<p>尼崎市からの誘致で、小田南公園が阪神二軍球場の候補地に挙がっていることを聞いたが、反対である。 現在精神障害を患って療養中だが、騒音にストレスを感じており、テレビも見られない状況である。普段静かな小田南公園に阪神の二軍が来ると、騒音、渋滞や混雑が目に見えている。また、散歩したり走っている人が自由に利用できなくなる。私の病気も悪化し問題を起こすかもしれない。 誘致するなら、既存住民のことを考えて、スポーツの森公園周辺や人に迷惑にならない場所にすべきだと思う。</p>	<p>小田南公園における阪神タイガースファームの施設整備については、現在のところ決まったわけではなく、近隣の住民の方や公園利用者を対象に意見聴取している段階である。 検討を進めるに当たり、騒音対策をはじめ周辺にも十分対策を講じる必要があると考えている。 引き続き、関係者の意見を聴取する中で検討を進めたいと考えており、今後ともご協力をいただけるようお願いする。</p>	経済活性課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
20	10/7	<p>杭瀬地区の国道2号線、コーナン周辺は、淀川、神崎川、左門殿川に隣接する海拔0メートル地帯と言われている。</p> <p>災害警報のアラート・拡声器については、過去に複数回、聞こえるように改善か増設の対策をお願いしたが、検討するという回答のみであった。</p> <p>風や雨の中、窓を閉めた状態ではアラームに気づかないのが現状であるため、聞こえるように改善してほしい。</p>	<p>屋外拡声器については、夜間での風雨時など気象条件の悪い時や交通量の多い幹線道路沿い、ビルやマンションの裏側等において聞きづらい地域が存在していることは認識しているが、もれなく聞こえるようにすることは事実上困難である。</p> <p>そこで、災害情報伝達手段については、屋外拡声器だけでなく、社会福祉協議会や各施設などに配布している戸別受信機や登録制メールである尼崎市防災ネット、SNS、また広報車による広報、施設への掲示など多層的な情報伝達手段によって発信している。</p> <p>また、今年6月には、「災害情報電話サービス」を導入しており、電話で「0180-99-6007」にかけていただくと、市からの24時間以内の最新の災害情報を音声で聞くことができる。さらに、市ホームページからは、防災行政無線で放送された災害情報が文字で確認できるので、利用いただきたい。</p>	災害対策課
21	10/8	<p>南の口公園にある市民プールが閉鎖されてから長期間放置されている。老朽化に伴い、建物が傷み壊れそうな箇所があったり、進入禁止のフェンスも壊れている。一番怖いのは、公園の死角になっており、子どもが連れ込まれたりしないか心配である。</p> <p>早急に建物を取り壊し、明るい公園にしてほしい。</p>	<p>昨年度より撤去の段取りを進めているが、プールの解体設計業務委託の入札不調やコロナの影響による財政状況の悪化等により実施に至っていないので、引き続き実施に向けて調整を図っていくが、用途は立っていない。</p> <p>破損していたバリアードは中に人が入らないよう修繕した。また、建物については、警備会社に機械警備を委託しており、不法侵入など中で何かあった際には警備員が駆け付けることになっている。</p>	公園維持課
22	10/8	<p>自転車利用者が多い尼崎市だが、信号無視、無灯火、逆走などが多く、自転車のルールを守っている人は少ない。通勤・通学時に、イヤホンをしていたり、スマホを見ながら走る人もいる。</p> <p>尼崎市独自の自転車の免許やナンバープレートなどを検討してほしい。</p>	<p>信号無視・無灯火・逆走等、自転車のルールについては、本市でも、自転車教室の実施や自転車適正利用指導及び自転車等による市内巡回を実施し指導を行っているところである。</p> <p>ご提案の市独自のナンバープレート装着は考えていないが、本市の自転車教室を受講した方に対し市独自の自転車運転免許証あるいは自転車運転修了証を交付し、自転車利用者の交通安全意識の向上を図っている。</p> <p>これからも警察と緻密な連携を図り、自転車利用者のルールの遵守及びマナーの向上に向け、粘り強く注意喚起を行い自転車による危険運転の撲滅に努めていく。</p>	生活安全課
23	10/8	<p>尼崎北小学校裏の水路にかかっている橋は、普段から子どもたちが川をのぞき込んでいるが、柵がなく、橋の手すりも低いいため、落ちてしまう可能性がある。</p> <p>是非、橋の安全対策をしてほしい。</p>	<p>尼崎北小学校北西角の橋(富松新橋)は、近日中に仮設の安全フェンスを設置する安全対策を行う。</p> <p>柵の高さを高くする工事については、来年度早々に実施予定としている。</p>	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
24	10/9	マンホールカードの収集のため各地に出かけるが、収集家を観光客として見ていない観光案内所があり驚いている。私はカードをきっかけに観光地を散策し、思わぬ発見もある。観光案内所には、カードを渡す際に、ご当地のPRぐらいしていただきたい。 今回は、夫婦2人で観光を兼ねて車で尼崎に行ったが、雨がひどかったため、妻を車内に残して一人で観光案内所を訪ね、一人一枚の原則は知っているが、状況を伝えて妻の分もお願いしたところ、「お一人様1枚です」と言われた。もう少し優しく言ってほしかった。 尼崎の観光案内所はただカードを渡すところなんだと思った。 マンホールカードは立派な観光ツールだと思う。二人とも今回は、気落ちして観光もせずに帰ったが、残念である。	観光案内所での対応については、不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。マンホールカードは、より多くの方にPRするため、窓口にお越しになった方に1枚渡すことを徹底しているものである。 観光案内所でマンホールカードを配付する意味は、観光ツールとして活用し、尼崎市の魅力発信に寄与するためのものと考えているので、今回の至らぬところは指導・改善しながらPRに努めていきたいと考えている。今後とも温かいご指導・ご支援をお願いする。	観光振興課
25	10/11	桂木辺りの木の小枝が折られたように根元にあった。 長い棒状のもので交差点の植木を引っ張るおじいさんを見かけた。 市民の大切な街路樹なので、守ってほしい。	現地確認したところ、低木内に実生木が伸びており折られたような形跡があった。これまでは、交差点内の見通しが良くなかったため、それを解消しようとしていたのではないかと推測される。折られた実生木や伸びていた箇所撤去を行い、見通しを改善した。	公園維持課
26	10/12	尼崎城や歴史博物館等尼崎駅南エリアが綺麗な町になってきた。琴ノ浦高校周辺の道路は、小学校の子どもたちが通学に使う道路にもかかわらず、同校グラウンドの樹木の手入れができていないため暗く感じるし、街灯もLED化されているものの暗い。 樹木の手入れを早急にしてほしい。	樹木の手入れが行き届いていなかったことをお詫びする。 今後、樹木剪定を行うことを伝えた。	教育施設課
27	10/13	JR尼崎駅から立花駅までウォーキングしているが、日も短くなり危険なことに気がついた。 ①線路沿いの街灯の数が少なく、暗くて歩きづらいので、街灯を増やしてほしい。 ②線路沿いの歩道の雑草が伸びてきて歩道を走る自転車とすれ違うのが困難なので、除草してほしい。	以下のとおり対応することを伝えた。 ①線路沿いの道路(三反田踏切と五合橋線の間)で周囲と比べて明るさが足りない照明があったので、明るいものと取り替える。 ②線路沿いの歩道(玉江橋線と五合橋線の間)にある植樹帯の剪定と除草については10月末頃に実施する。	道路維持担当
28	10/15	南武庫之荘6丁目付近の尼宝線下のトンネル部分両側の草が伸びており、対向車が見えず危険なことがあるので、草刈りをお願いする。	この土地の管理者は兵庫県のため、兵庫県西宮土木事務所に要望事項を引き継いだ。	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
29	10/15	<p>日経新聞に、「おひとり様の終活 企業・自治体に広がる支援」という記事があった。 NPO法人や信託銀行がしているようだが、高額であることや、お金を預けて破産でもされたらと心配なので、市として支援していただくと有難い。 高齢化に伴い、死後事務委任契約や身寄りがいない人が安心して死ぬまで生きていける制度を検討してほしい。</p>	<p>本市では、地域ぐるみでの高齢者の見守り体制の構築を進めており、民生児童委員による友愛訪問、社会福祉連絡協議会の圏域ごとに地域住民が主体となった見守り活動が行われている。また、「緊急時用ヘルプキット」の無料配布や通報機器などを貸与する「緊急通報システム事業」(低所得者は無料)を実施している。 その他、日常生活の支援が必要な方については、介護保険サービスのホームヘルパーの訪問やデイサービスへの通所などが見守りの役割を果たしているケースもある。 亡くなられた後の事務については、元気なうちに死後事務委任契約などを行うことや、別居の親族や近隣の友人などの支援者をお願いしておくことも考えられる。 しかし、一人暮らしの高齢者の多い本市においては、こうした協力を得られない高齢者も想定されるので、横須賀市のエンディング・サポート事業など行政が支援する事業について、今後、関係課とともに研究を進めていきたいと考えている。</p>	包括支援担当
30	10/16	<p>荒木村重の尼崎城は大物主神社周辺だが、現在の尼崎城址公園だと誤解されている方も多いのではないかと。 双方に説明の掲示板を設置してはどうか。</p>	<p>荒木村重の尼崎城については、文明3年(1471)に「尼崎大物城」で合戦があったことや江戸時代初期に作成された尼崎城下町の絵図の尼崎城主郭の北東部分に「古城」という記載があることなどから、現北城内から大物町2丁目付近にあったと推定されているが、具体的な城郭の所在地や規模・構造等を明らかにすることができる文献資料は残っていない。 また、これまでに、この周辺地域で行われた埋蔵文化財の発掘調査でも城跡の遺構と考えられるものは確認されていないので、特定の場所に荒木村重の尼崎城について解説する説明板等を設置することは困難だと考えている。 なお、去る10月10日(土)に開館した尼崎市立歴史博物館では、原始古代から近現代までの尼崎の通史を紹介する常設展示にて、上述した「古城」の記載がある尼崎城下絵図を展示中である。 ご指摘のとおり、荒木村重時代の尼崎城は江戸時代の尼崎城と混同されることがしばしばあるので、今後、常設展示や企画展等の機会を通じて、別の場所にあった城郭であることをご案内できればと考えている。</p>	歴史博物館
31	10/16	<p>尼崎市コールセンターに、山手幹線(山手大橋東詰交差点から名神高速高架下まで)の道路整備に関する連絡をしたところ、「県の管理につき、県の土木事務所に連絡してほしい」と電話番号を教えられた。 兵庫県土木事務所に連絡したところ、この区間は尼崎市の管理であることが確認され、県の担当者から尼崎市に連絡していただくことになった。 コールセンターは正しい理解のもとに機能しているのか。</p>	<p>本市コールセンターに、山手幹線の管轄に対する正しい情報が伝わっておらず、適切な回答ができなかったことについて、誠に申し訳なかった。 今後は、このようなことがないように、コールセンターとの情報共有の精度を高め、より正しい案内ができるよう努力していく。</p>	窓口担当(市民相談担当)
32	10/17	<p>尼崎城からアマゴッタへ行く阪神電鉄高架下道路の両側にごみが散乱しており気になった。尼崎城や市立図書館周辺の清潔さから一変して景観地区のイメージが低下している。どこの管轄かわからないが、ごみ対応をしてほしい。</p>	<p>阪神電車高架下の歩道のごみについて、清掃を行うとともに、投稿者に電話で報告した。</p>	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
33	10/18	武庫町2丁目には街灯が少なく、夜は危ないと感じる。特に西武庫中公園付近周辺は街灯がないので改善してほしい。	街灯は、一定の明るさを確保するよう設置しているが、市民の皆さまから明るさが足りない旨のご連絡があった場合には、ご指摘の場所を特定の上確認し、必要に応じて設置することとしている。 確認したところ、西武庫中公園西側に投稿者の指摘箇所と推測される箇所があり、設置に向けた段取りを進めていたが、投稿者と連絡が取れず場所の特定に至らないことから、引き続き場所の特定に努める。	道路維持担当
34	10/19	上ノ島町の住宅街内を猛スピードで走る車が目立つ。抜け道として使っているのだと思うが、この住宅街には子育て世代が多く小学生未満の子が多い。このままの状態を見過ごすと、いつか車に引かれる事故が起こるかもしれないので、注意喚起の看板設置など、至急対策を講じてほしい。	現地確認したところ、住宅街を東西への抜け道としてスピードを出す車への注意喚起が必要であると判断したため、「スピード落とせ」及び「交通事故注意」の巻シートを電柱3か所に各2枚の合計6枚設置する。	道路維持担当
35	10/19	市役所内で、背の高さのパーテーションで何重にも囲んでいる課があった。職員の姿も見えず、呼び鈴(自転車のベル)が据え付けてあり、「用事があれば鳴らしてください」との掲示があった。 ほとんどの課では、全職員が見渡せ、執務中の様子が通路から見えており、また、管理職も課内職員とコミュニケーションを取りやすい配置となっているが、この課では、全く通路から見えないように三重のパーテーションでバリケードのように遮蔽していた。 公務員として、どのような自覚で執務しているのか知りたい。	ご指摘の場所は、南館1階の健康支援推進担当課のことと思われる。 同課は、特定健診を所管し、市民の方の個人情報を取り扱っているが、南館の出入口すぐに位置しており、不特定多数の方が頻繁に出入りするため、一般の方が誤って執務室に入ってしまう可能性が他課よりも高いことから、パーテーションを設置し、情報漏洩対策を行っている。 この度は不快な思いをさせてしまい申し訳なかったが、市民の皆さまの大切な個人情報を保護する観点で行っており、ご理解いただきたい。 また、職員同士のコミュニケーションについても、この度の意見を真摯に受け止め、今後一層心がけていく。	協働推進課 (健康支援推進担当)
36	10/20	尼崎市教育・障害福祉センター、立花体育館にある臨時駐輪場について、足元に木の根が出ていたり、ブロックが浮いている上、夜はとても暗くて危険である。 大きなけがや事故が起こらないうちに対応してほしい。	臨時駐輪場については、ソーラー式街灯を高所及び足元に設置し改善を図ることとする。なお、既存の外灯は修繕できないため長寿命化で全面改修の予定である。	庁舎管理課
37	10/20	立花南生涯学習プラザの工事に伴い、七松線から山手幹線へ南進する右折レーンが設置されるチャンスだと思っていたが、計画されていないとのことで、残念である。当該道路は右折レーンがなく、また、南北の青信号の時間が短く渋滞しやすい。 いち公共施設というだけでなく、交通安全に寄与するものであるだけに施設管理者かつ道路管理者としての配慮があって然るべきだと思う。 また、敷地の一部の利用法について検討中と聞くと、周辺住民の意を汲んだ決定がなされることを望む。	南北用信号機の青信号の時間については、警察署の管轄なので、尼崎北警察署へ意見を伝える。右折レーン設置については、現状の道路幅では制約があり設置できないこと、山手幹線の北側だけでなく南側の拡幅も必要なため、事業実施は困難な状況である。ご意向に沿えず申し訳ない。 また、立花庁舎等の跡地については、施設の整備費用等に充てるため原則として売却することとしているが、旧青少年センター敷地の余剰地部分の有効活用策については、現在検討中である。	立花地域課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
38	10/20	<p>尼崎市は、全国に比べひとり親家庭の割合が多く、経済的な支援はあるが、育児や家庭負担を減らす生活支援(ホームヘルプサービス)も必要だと思う。(参考:八王子市)</p> <p>保健師や助産師への相談窓口はあるが、話を聞いてもらうだけでは解決しない疲労感、負担感がある。その負担を軽減することで子供と向き合う余裕ができたり、虐待防止にもつながると思う。「ファミリーサポート事業」の内容だけでは不十分であるし、「産後ケア事業」も始まったが、子育てには必ずしも専門職の訪問だけが有効なわけではない。市のひとり親家庭と虐待、不登校、子の経済的自立の有無などを分析した資料はあるのか。ひとり親家庭の子どもの健やかな成長を支えるためのサービスができることを願っている。</p>	<p>この度のホームヘルプサービス事業のご提案については、特に乳幼児がおられるひとり親家庭の皆さまにおいて、目が離せない状況下で育児に加えて家事までもという状況の中、物理的・精神的な負担感が絶えないなど、様々な声がある事は認識している。</p> <p>この状況を踏まえ、近隣市や他都市の実施状況・利用件数等を把握するとともに、既存事業との相違点やメリット・デメリットの整理、市役所内外との連携方策や費用対効果など様々な調査を行い、実施可能かどうか検討を行っていく。</p> <p>「子どもの育ち支援センターいくしあ」では、虐待、不登校、子供の発達をはじめとする各種相談、保護者を対象とした回復支援プログラム「MYTREE事業」、不登校児の教育支援「ほっとすてっぷ」、ひきこもりがちな青少年への個別支援「ユース相談支援事業」などを行っている。</p> <p>本市における虐待や不登校の発生とひとり親家庭との関係性を分析した資料はないが、どのようなご家庭においても虐待リスクやこどもの不登校などの課題は起こりうることから、あらゆるご家庭に対して、常日頃から子ども一人ひとりやその家庭に十分に寄り添う意識を持ちながら、虐待や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた支援を行うよう心掛けていっているところである。</p> <p>ご提案内容もこうした取組と同様に、新たな有効手段の一つになりうるものと考えている。</p>	<p>こども福祉課</p> <p>いくしあ 推進課</p>
39	10/21	<p>武庫之荘駅から北側で、煙草とごみのポイ捨てがひどいので対策をしてほしい。</p> <p>煙草については、コロナ禍の中で他人がくわえていたものを片付けるのは大変だし、火事につながることもある。</p> <p>ポイ捨て禁止の掲示や罰則を設けるなどしてほしい。</p>	<p>本市では、平成30年10月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を施行し、市内全域で歩きタバコ吸い殻のポイ捨て禁止、禁煙の支援、受動喫煙の防止、路上喫煙禁止区域の指定などを定めている。</p> <p>市民等の皆さまには、市報やホームページ、ポスター、リーフレットに加え、新たに啓発プレートの無償配布や、駅周辺での巡回などで啓発に取り組んでいるところである。</p> <p>ご意見をいただいた場所について確認したところ、確かに側溝や道路沿いの植樹の根本付近にポイ捨てが多くあったので、ポイ捨て禁止の掲示場所について、関係部署と情報共有しながら検討していく。</p> <p>今後も粘り強くたばこ対策・啓発活動等に取り組んでいくので、ご協力をお願いします。</p>	<p>健康支援 推進担当</p>
40	10/21	<p>近くの路上で、スケートボードをグループでしているのをよく見かけますが、路上では禁止のはずである。</p> <p>市報で、スケートボードは路上で禁止であることを説明勧告するとともに、ポスター掲示をしてほしい。</p>	<p>道路法第43条では「道路に関する禁止行為」について、「道路を損傷し、又は汚損すること」及び「道路の構造又は交通に支障を及ぼす恐れのある場合」としており、市による指導は難しい。また、尼崎東警察署に確認したところ、「交通の頻繁な道路」においては道路交通法による指導は可能であるが、当該道路は該当しないと思われるとのことであった。</p> <p>ただし、危険な行為を発見した際には警察署へ通報するようお願いする。</p>	<p>道路課</p>
41	10/22	<p>資源ごみ(段ボール)回収員の態度が悪い。少しゴミが入っているだけで、マジックでクレームを書き、罵声を放つ。あまりにも態度とマナーが悪くサービス業とは思えない。</p>	<p>投稿者に連絡の上、謝罪し、クレームが書かれた段ボールを保管しているとのことなので、確認のため自宅を訪問し、たとえ少しでもごみを混ぜず、ごみの分別への協力をお願いした。</p> <p>その後、古紙回収業者へ電話をし、落書きや罵声の内容を連絡し、当該作業員に厳重注意するよう伝達した。また、排出者側の責任によって回収しない場合は、啓発シールを貼付することとしていたが、改めて徹底するよう指導した。</p>	<p>業務課</p>

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
42	10/25	塚口北公園内を通り抜ける自転車がなくて危険である。公園内では子どもも遊んでいる。大きな事故が起こる前に、公園の入り口に自転車が入りづらい幅・形状のゲートを設置する等の対処してほしい。	公園を南北に通り抜けていく自転車が多いため、北入口と南入口に、自転車から降りて通行するように促す看板を設置することを伝えた。	公園維持課
43	10/26	東園田町4丁目にでこぼこの道路があり、自転車で通ろうとすると転倒しそうになるので、補修をお願いしたい。	現地調査をしたところ、舗装表面が劣化している箇所があったので、今後の舗装について検討することを伝えた。	道路維持担当
44	10/27	ピッコロシアター南と若王寺に右折用信号(矢印)を設置してほしい。交通量が増えてきて、右折するタイミングが取りづらく危険な状態の時がある。	信号機の所管は警察なので、尼崎東警察署に要望内容を伝えるとともに、投稿者に電話で連絡した。	道路維持担当
45	10/28	西富松北公園に毎日子供を連れていくが、16時以降は、2、3歳児の幼児たちと小学生30名ほどがひしめき合っていて遊んでおり、とても狭く危険である。小学生はボール遊びやおにごっこ、かけっこをしているが、多くの保護者が、幼い子供たちが怪我をしないかひやひやしている。この公園は、気軽に集まりやすくてとても需要がある公園である。公園横の空き地が売りに出されて1年以上経っているので、市で活用し、トイレを設置の上、公園を拡張してもらえないか。	西富松北公園はすでにあつた公園を区画整理事業に合わせて再整備した約500㎡の比較的小さめの街区公園である。この公園周辺においては、規模の小さい子ども広場が2つあるのみで公園がほとんど無い区域であることから、新たに西富松北公園の約5～6倍の面積の公園を将来的に整備する計画としているため、その公園整備を優先したいが、既に家などが建っているため整備には時間を要する。そこで、提案の現在住宅用地として売りに出されている公園西側の空き地を買収するなどして公園の面積を確保することも課題解消のための手段のひとつとして検討したいと考えている。ただし、財政事情や市内部で整理する事項が多いこと、空き地所有者との交渉などハードルは高いながらの検討となる。	公園計画・21世紀の森担当
46	10/29	立花町4丁目のマンションのゴミの回収時間が遅い。ネットをかけてカラス対策をしても、長時間ごみを回収せずにいると度々カラスに散らかされるので迷惑している。回収時間を早めてほしい。	限られた人員・機材の中で収集ルート进行を定め、日々の業務を行っていることから、収集時間の変更はできかねる。また、ネットは地面と隙間を開けずにかけることによって、カラス被害を防止できるので試してほしい。	業務課
47	10/29	阪急園田駅近くの保育園で、保育士が1人しかいないところがあると聞かすが、運営しても大丈夫なのか。	ご指摘の施設の職員配置体制について、運営事業者に対面での聞き取りを行ったところ、保育士の人数を開設時より増員し、子どもの人数に対して必要な配置数を満たしているとのことだった。市としては、11月中旬に指導監督を行い、認可外保育施設指導監督基準に基づき、適正な保育がなされているかを確認し、状況に応じて必要な指導等を行っていくこととする。	保育企画課
48	10/30	北部保健福祉センターで乳幼児医療の還付申請を行おうとしたが、申請書類(銀行振込依頼)には押印が必要でサインではダメだと言われた。印鑑を取りに自宅に戻ったが、何故、サインでは代用できず、どこでも購入できるような認印は大丈夫なのか理由を教えてください。加えて、窓口対応についてもサービス向上を望む。また、社会的に押印が廃止される風潮なので、尼崎市の書類申請時に必要とされている押印を廃止してほしい。	ご意見のとおり、押印については、今後、社会的に廃止される風潮にある中で、本市においても、令和3年3月を目途に、本市の裁量により押印を求めているものは原則、廃止する方向で各所属において調整をしているところである。乳幼児等医療費助成制度については、現時点においては、本市の押印省略の取り扱いを定めた現行の基準に従い、還付金等の公金の支出に係るものは押印を必要としているところだが、今後については、令和3年度から新しい基準に沿った取り扱いとさせていただきます。予定である。	行政管理課 福祉医療課